

【別紙様式】

三重県菰野町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。			
事業名	新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備事業		
総事業費 (千円)	30,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	30,000千円
事業概要	①目的 本町の基幹病院であり、町内唯一の入院病床機能を持つ三重北医療センター菰野厚生病院（公的病院）に対し、新型コロナウイルス感染症対策と感染拡大時の町内医療提供体制整備を目的として補助する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 新型コロナウイルス検査体制強化に要する経費 22,000千円 感染症防止対策に必要な専門職種の人材確保に要する経費 8,000千円 ③交付対象 1) 交付対象者 三重北医療センター菰野厚生病院 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種が可能な町内唯一の医療機関であることから、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の一部を補助する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた医療機関の安定的な運営、感染症拡大防止に向けた取り組み等に寄与し地域の医療体制の確保・維持につながる。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	三重北医療センター菰野厚生病院に対して、新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備事業の補助金を交付することは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		